

高齢者・
障害者の
ための

成年後見相談会

相談は**無料**です。お気軽にお越し下さい。

家族が… 自分が…
ちょっと不安 ちょっと相談 大きな安心!

ひとり暮らしの
今後が不安だ

知的障害を
持つ子どもの
将来が心配

相続人の一人が
認知症
なんだけど…

母の年金が
勝手に使われて
いるみたい
どうしよう…

ご相談は
お気軽に!!

簡裁訴訟代理等関係業務を行うのに必要な能力を有すると法務大臣が認定した司法書士は、簡易裁判所の事務管轄（140万円以下）の民事事件の法律相談や代理を行うことができます。

日時：平成 26 年 10 月 19 日 (日) **相談無料**

午前 10 時～午後 4 時 (受付は午後 3 時まで)

場所：和歌山県JAビル2階 和ホール (JR和歌山駅前)

和歌山県司法書士会
(公社) 成年後見センター・リーガルサポート和歌山支部
和歌山市岡山丁24番地 【お問合せ】TEL (073)422-0568